

令和3年第2回  
宮崎県東児湯消防組合議会定例会  
会議録

宮崎県東児湯消防組合消防本部

## 目 次

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 会期及び審議日程 .....                 | 1         |
| 告示・応招議員・不応招議員 .....            | 2         |
| 会議に付した事件・出席議員・欠席議員 .....       | 2         |
| 説明員・総務課職員 .....                | 3         |
| 開会 .....                       | 3         |
| 会議録署名議員の指名について .....           | 3・4       |
| 会期の決定について .....                | 4         |
| 議案上程・提案理由説明（認定第1号） .....       | 4         |
| 監査報告（認定第1号） .....              | 5・6       |
| 質疑・討論・採決（認定第1号） .....          | 7         |
| 議案上程・提案理由説明（議案第5号・議案第6号） ..... | 7・8       |
| 詳細説明（議案第5号・議案第6号） .....        | 8・9・10・11 |
| 質疑・討論・採決（議案第5号・議案第6号） .....    | 11・12     |
| 閉会 .....                       | 13        |

## 会期及び審議日程

| 日 次 | 月 日    | 曜 日 | 摘 要                                                              |
|-----|--------|-----|------------------------------------------------------------------|
| 第1日 | 12月24日 | 金曜日 | 開会<br>会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案上程<br>提案理由説明<br>質疑<br>討論・採決<br>閉会 |

宮崎県東児湯消防組合告示第3号

令和3年第2回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月16日

宮崎県東児湯消防組合

管理者 河野 正和

1 期日 令和3年12月24日（金）午前11時00分

2 場所 宮崎県東児湯消防組合消防本部

---

○応招議員（10名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 緒方 直樹  | 2番 杉尾 浩一  |
| 3番 永友 繁喜  | 5番 揖斐 兼久  |
| 6番 中武 良雄  | 7番 桑原 勝広  |
| 8番 中村 昭人  | 10番 川上 昇  |
| 11番 稲山 勝一 | 12番 黒木 政次 |

○不応招議員（なし）

---

○会議に付した事件

令和3年12月24日 午前11時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 認定第1号 令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第5号 宮崎県東児湯消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第6号 令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）

---

○出席議員（10名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 緒方 直樹  | 2番 杉尾 浩一  |
| 3番 永友 繁喜  | 5番 揖斐 兼久  |
| 6番 中武 良雄  | 7番 桑原 勝広  |
| 8番 中村 昭人  | 10番 川上 昇  |
| 11番 稲山 勝一 | 12番 黒木 政次 |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |        |          |        |
|-----------|--------|----------|--------|
| 管理者 …………… | 河野 正和  | 副管理者 ……… | 花房 洋一郎 |
| 副管理者 ………  | 黒木 敏之  | 副管理者 ……… | 小嶋 崇嗣  |
| 副管理者 ………  | 半渡 英俊  | 副管理者 ……… | 日高 昭彦  |
| 消防長 …………… | 野口 昌秀  | 消防次長 ……… | 河野 辰己  |
| 総務課長 ………  | 瀬川 幸一郎 | 消防署長 ……… | 福屋 光之郎 |
| 予防課長 ………  | 清水 剛   | 警防通信課長 … | 松尾 拓哉  |

---

○総務課出席職員職氏名

|            |       |
|------------|-------|
| 専門監兼庶務係長…… | 綾部 康浩 |
| 財政係長 …………… | 荒川 幸裕 |

---

開会 午前11時00分

議長 稲山 勝一

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

議長 稲山 勝一

議事日程について、おはかりいたします。

本件につきましては、別紙がお手元に配布してあります。

この順序によって審議することに、ご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって議事日程は、そのように決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、議長において1番 緒方 直樹 議員及び10番 川上 昇 議員を指名いたします。

議長 稲山 勝一

日程第2 会期の決定について を議題といたします。おはかりします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第3 認定第1号 令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

あらためましておはようございます。本日は、令和3年第2回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきご審議賜りますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、認定第1号「令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由をご説明申し上げます。

歳入につきましては、総額10億3,317万6,379円、歳出につきましては、総額10億1,617万8,540円となっており、歳入歳出差引残額は、1,699万7,839円でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長 稲山 勝一

以上で説明が終わりました。

ここで、認定第1号について、監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 永友 靖

議長 監査委員

議長 稲山 勝一

永友 靖 監査委員

監査委員 永友 靖

令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算監査を令和3年9月24日、中武良雄 監査委員と共に実施いたしました。その結果についてご報告を申し上げます。

審査の結果及び意見、令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算は、関係諸帳簿をはじめ、その他の証拠書類などと照合審査を実施した結果、決算は計数的に正確であり、内容も正当なものであります。また、予算の執行、財務会計事務及び財産の管理など、財務に関する事務の執行は、適正に処理されていると認めます。

歳入歳出決算の状況について、令和2年度一般会計歳入歳出決算額は歳入歳出決算表のとおりであります。歳入総額1,033,176,379円から歳出総額1,016,178,540円を差引きますと、差引額16,997,839円となっています。前年度と比較すると、歳入で40,124,752円(3.7%)、歳出で43,306,300円(4.1%)の減となっております。実質収支額は16,997,839円で前年度に比べ3,181,548円(23.0%)の増となっております。

歳入について、歳入は、予算額に対して収入率は100.1%であり、歳入総額は調定額と同額で、収入未済額はなし。主なものは構成町の負担金等996,702,000円(96.5%)、繰越金13,816,291円(1.3%)、諸収入13,310,724(1.3%、高速道路救急業務支弁金等)である。

歳出について、歳出の予算に対する執行率は98.4%となっている。性質別では、人件費741,361,211円(72.9%)、公債費171,747,375円(16.9%)及び物件費73,970,496円(7.3%)となっている。

不用額については、16,419,460円で、前年度と比較して3,562,300円増加している。不用額の大部分が執行残や経費節減によるものである。執行においては、状況を的確に把握するとともに、なお一層の適切な予算編成をお願いしたい。

備品管理について、備品管理は、財務規則に準じて統一された分類により、令和2年度取得

した備品、既存の備品ともに備品台帳でよく整備され、適正に管理されていることを認めた。

公有財産の土地については、19,640.31㎡、建物については、5,606.91㎡となっている。また、財政調整基金については、今年度14,102,000円増の決算年度末現在高は80,656,000円となっている。

むすびとして、審査の結果、令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算については、適正であると認める。

令和2年度の経済・社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費を中心とした大幅な内需の減少と、諸外国への輸出が大幅に減少したことにより、これまでにない厳しい状況に陥ったが、政策支援の効果もあって持ち直しの動きがみられている。しかし、継続した感染症対策を講じつつ、経済活動の再開・拡大を進めているものの、国内外の感染症への懸念は未だ大きく、先行きも極めて不透明である。

地方においては、地方創生・人口減少対策、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、防災減災事業などの行政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、厳しい状況にあるといえる。

当消防組合においては、中長期の展望のもと計画的な定員管理及び施設等の整備に努めるとともに感染防止対策を強化するなど、消防の任務遂行に万全を期すための消防防災体制を維持することを優先しながらも、当消防組合の歳入予算の大半は、構成町の負担金で賄われ運営されていることから、適正な人事管理に努めるとともに、物件費、その他の経費等の節減に引き続き創意工夫を望むところである。

さて、近年の災害をみると、全国各地で甚大な自然災害が多発している。

特に、令和2年7月豪雨では、河川氾濫等により、九州を中心に80名を超える死者・行方不明者が発生し、また、9月には台風第10号が九州に接近し、椎葉村において土砂災害により4名の死者・行方不明者が発生している。

このような状況において、消防行政は国民の安心安全の担い手として大きな役割を果たしており、取り巻く環境や災害・事故・住民ニーズの多様化に伴い、確実な業務執行と消防防災体制の更なる強化が求められている。

常備消防の本来の役割に加え、今後発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとする大規模・特殊災害に備え、高度な技術や知識を習得する機会が得られるよう積極的に推進するとともに、習得した技術や知識を災害現場で発揮できるよう訓練を重ね、東児湯地区住民の安全と安心への期待に応えるとともに、信頼される組織づくりになお一層努力されることを要望する。以上でございます。

議長 稲山 勝一

以上で監査委員の監査報告が終わりました。

議長 稲山 勝一

これより質疑を行います。認定第1号について質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより認定第1号について、討論・採決を行います。

認定第1号について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

認定第1号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

議長 稲山 勝一

日程第4 議案第5号「宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」

日程第5 議案第6号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）」についての2議案を一括して議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

それでは、議案第5号及び議案第6号の2議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第5号は「宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

本案は、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正を踏まえ、新たに職員となった者のサービスの宣誓について、任命権者等の面前での宣誓書への署名及び押印を廃止し、宣誓書の提出で足りるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号は「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億6,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,594万7千円とするものであります。

補正の主なものをご説明いたしますと、まず、歳入につきましては、分担金及び負担金、繰越金を増額し、県支出金、諸収入、組合債を減額しようとするものであります。

また、歳出につきましては、予算の執行上、年度途中に生じました、過不足が見込まれるものを調整するものであります。

詳細につきましては、消防長に説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 稲山 勝一

続いて、消防長の詳細説明を求めます。

消防長 野口昌秀

議長 消防長

議長 河野 浩一

消防長

消防長 野口昌秀

それでは、議案第5号及び議案第6号につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案第5号 宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）についてご説明申し上げます。

本案は、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正が行われたこと等を踏まえ、当消防組合

においても、職員のサービスの宣誓の際に署名及び押印を不要とし、宣誓書を任命権者に提出することのみに改正しようとするものであります。

それでは、議案書とは別にお配りしております資料の「宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表」でご説明申し上げます。

この表は、左側が「改正案」、右側が「現行」でありまして、条文の改正箇所は傍線（アンダーライン）で示しております。

それでは、改正しようとする部分についてご説明いたします。

第2条第1項中の「任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、別記様式による宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならない」を「様式第1号又は様式第2号による宣誓書を任命権者に提出しなければならない。」に改正し、第2項を削除しようとするものであります。

また、様式第1号及び様式第2号中の丸印を削除しようとするものであります。

なお、本条例は公布の日から施行するとしております。

次に、議案第6号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、ご説明いたします。

予算書とは別に横長のA3用紙で「令和3年度補正予算（第2号）編成資料」をお手元に配布しておりますので、これでご説明させていただきます。併せてA4用紙縦長の令和3年度補正予算（第2号）歳入歳出説明資料もご覧ください。

補正予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次に「補正前の額」、その右側が「補正額」、その次が「計」、次が「備考」となっております。

なお、最後に「補正予算書の頁数」を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、表の一番下の「歳入合計」の欄であります。補正前の額10億6,031万5千円から563万2千円増額いたしまして、予算総額を10億6,594万7千円とするものであります。

次にその内訳を変更となるものについて、ご説明いたします。

まず、「1の分担金及び負担金」であります。これは、構成各町からの負担金であります。

普通交付税の消防費に係る基準財政需用額が確定したことにより、町別内訳欄のとおりとなっております。

なお、高速道路の救急業務に関する特別交付税の額は、1町あたり1万円増の合計5万円増額しようとするものであります。

次に、「4の県支出金」であります。これは、救急隊が救急現場で装着する感染防止衣及び災害等で活動するために必要な消防用ホース、無線装置、高所作業転落防止器具等の事業費が確定したことにより6万9千円を減額しようとするものであります。

次に、「8の繰越金」であります。令和2年度からの繰越金でありまして、1,399万7千円増額しようとするものであります。

次に、「9の諸収入」であります。西日本高速道路株式会社からの令和3年度高速自動車国道における救急業務における支弁金が確定したことにより、14万6千円減額しようとするものであります。

次に、「10の組合債」であります。予定していました、消防本部庁舎通信指令施設等空調設備改修、及び高規格救急自動車の事業が完了し、組合債の金額が確定したため、820万円減額しようとするものであります。

以上で「歳入」についてのご説明を終わらせていただきまして、続きまして右側の表の歳出について、ご説明いたします。

表の構成は、先ほどの「歳入」の表とほぼ同様であります。

それでは、まず表の一番下の「歳出合計」の欄であります。先ほど「歳入」の表でご説明いたしましたように、「補正前の額」10億6,031万5千円から563万2千円増額いたしまして、予算総額を10億6,594万7千円にしようとするものであります。

次に、その内訳を変更となるものについてご説明いたします。

まず、「2の総務費」であります。「1の総務管理費」の「①の一般管理費」の「24の積立金」を1,311万4千円増額しようとするものであります。これは、財政調整基金積立金の増額であります。

次に、「3の消防費」であります。「①の常備消防費」の「2給料」を150万円減額しようとするものであります。これは、早期退職者、再任用職員等の人事異動によるものであります。

次に、「3の職員手当等」を143万円増額しようとするものであります。内訳につきましては、職員の定期異動に伴う、通勤経路や住居区分の変更等により増額しようとするものであります。

また、特殊勤務手当につきましては、新型コロナウイルス感染者搬送件数及び防疫作業手当業務が増加したことより、増額しようとするものであります。

次に、「4の共済費」であります。これは、当初予算編成時における標準報酬月額区分が、コロナ感染症対策により、4月から等級区分が上がったため、140万円増額しようとするも

のであります。

次に、「13の使用料及び賃借料」であります。令和3年度緊急消防援助隊合同訓練が、新型コロナウイルス感染拡大により延期となったため、62万5千円減額しようとするものであります。

次に、「②の消防施設費」の「10の需用費」であります。主に通信指令室空調設備事業費が確定したことにより、92万7千円減額しようとするものであります。

次に、「18の備品購入費」であります。高規格救急自動車購入事業費が確定したことにより、726万円減額しようとするものであります。

それでは、最後に予算書の4頁をお開きください。

第2表の「債務負担行為」でございますが、これは、令和4年4月1日から契約の履行を必要とするために債務負担行為の設定をしようとするものであります。

また、職員の給与につきましては、予算書の末尾に添付いたしております「給与費明細書」に詳しく記載しておりますので、これにつきましても参考にしていただきたいと思います。

以上で、議案第5号、及び議案第6号の詳細説明を終わらせていただきます。

議長 稲山 勝一

以上で説明が終わりました。

これより議案第5号及び議案第6号について質疑を行います。

まず、議案第5号「宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第6号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）」について質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより、議案第5号及び議案第6号について、討論・採決を行います。討論・採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第5号「宮崎県東児湯消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第5号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第6号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第2号）」について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第6号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

以上を持ちまして、本日の全日程が終了しました。

これをもって、本日の第2回定例会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

議長 稲山 勝一

署名議員 緒方直樹

署名議員 川上 昇